

都賀公民館だより

令和3年1月吉日

1 館長挨拶 首都圏に緊急事態宣言発令！

皆様、明けましておめでとうございます。館長の平野 茂です。新型コロナウイルスの第3波がいつこうにおさまりません。ついに東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の1都3県に対して緊急事態宣言が出されました。

対象の都道府県の知事（小池知事・黒岩知事・森田知事・大野知事）は以下の内容を住民に指示しました。大阪府・京都府・兵庫県等についても、追加で緊急事態宣言の申請がありました。

- ① 住民に対する外出自粛を要請
- ② 学校や福祉施設などの使用停止の要請や指示
- ③ 音楽やスポーツなどのイベント開催制限の要請や指示
- ④ 臨時医療施設の土地や建物の強制使用
- ⑤ 医療用品やマスク、食品の売り渡し要請、収用、保管命令
- ⑥ 運送事業者に緊急物資の輸送要請、指示
- ⑦ 緊急事態行動の内容は、住民に対して、20時以降の不要不急の外出自粛

飲食店に対して、飲酒の提供は19時まで、営業は20時まで

事業者に対して、在宅勤務・時差出勤、職場・寮における感染防止策の徹底

従業員への基本的な感染防止対策の徹底や会食自粛の呼びかけ

イルミネーションの早めの消灯

中国の湖北省・武漢で新型コロナウイルスの最初の感染者が出たのが2019年12月でした。翌2020年1月になると中国の春節（旧正月）があり、多くの人々が国の内外を大移動しました。またたく間に世界中に感染が広がってしまいました。日本にもインバウンドで来日した中国人旅行者からの感染がありました。習近平代表が来日を計画していたこともあり、日本政府は中国人旅行者の入国を制限することができませんでした。

また、横浜港に停泊していたイギリスの豪華客船でもコロナが大発生したことがありました。さらに海外旅行からの帰国者が感染していたこともありました。マスクを着用し、手をアルコール消毒し、体温を計り、活動場所が3密にならないような感染症対策がとられていても、新規感染者が後を絶ちません。

今の首都圏ではPCR検査をして陽性になっても患者の受入れができない病院が増えています。医療崩壊です。一刻も早く、国民全員にPCR検査を実施して、陽性ならばすぐにワクチンを投与してほしいところです。

2 主催事業より・・・相続セミナー 知って得する「生前対策」



昨近の相続事情とは？

相続税発生の判定金額の引下げ！

改正により納税件数が倍増！

遺産分割の紛争も増加！

紛争はお金持ちだけのこと？

認知症による資産凍結の長期化！

生前対策「絆活」はなぜ必要か？

行政書士からの説明を受けている参加者のみなさん

コロナウィルス感染の影響で、参加定員が16名と例年の半数に絞って開催されました。昨近の相続事情について、講師が実際に担当したケースを交えて講義していただきました。限られた時間の中で、質疑の時間をきちんと取っていただきながら生前対策と認知症対策について学習することができました。参加者は熱心にメモを取りながら受講されていました。参加者の感想は、「講師の方が大きな声でゆっくりお話しされる」のでとても聞きやすくわかりやすかった。大事なことなのに「まだ大丈夫だ」という気持ちでいますので、「これから考えていこう」という気持ちになりました。遺言・相続に関することは「分かっているようで正しく理解できていない」ことがわかった。「この講座を受講し大変参考になりました。」等が寄せられました。

3 今後の予定

1月29日(金) 主催講座 千葉県文書館「江戸の離婚と縁切寺」

2月13日(土) 主催講座 落語「三遊亭丈助師匠」

2月17日(水) 都賀公民館運営懇談会

2月20日(土) 主催講座 文学講座「千葉県に関する文学」

4 館長の写真より・・・20時以降の不要不急の外出は自粛してください！



東京ドイツ村



横浜赤レンガ倉庫



丸の内イルミネーション